

① 記入例

書き方の例

② 現住所

今すんでいるところ

③ 氏名

あなたの名前

④ 書き間違えた場合は、二重線で訂正してください。訂正印は不要です。

書き間違えたときは、書き間違えたところに二重線を引いて、書き直してください。
はんこは、押さなくていいです。

⑤ 長岡市長

長岡市長

⑥ 調整給付金(不足額給付金)※支給要件確認書

調整給付金(不足額給付金)をもらうための確認書

⑦ ※本給付金は、本人及び扶養親族等として定額減税^{注1}及び調整給付金(当初給付分)の対象外であり、かつ低所得世帯向け給付^{注2}の対象世帯主(または世帯員)にも該当しなかった方に対し、原則4万円を支給するものです。

※調整給付金(不足額給付金)とはあなたが定額減税^{注1}と、調整給付金(当初給付分)＜2024年にもらえた調整給付金＞のどちらも対象ではなく、そして低所得世帯向け給付^{注2}の対象でもなかったときに、原則4万円がもらえるお金のことです。

⑧ 注1:定額減税とは、令和6年分所得税及び令和6年度(令和5年分)個人住民税所得割において、本人と扶養親族(国内居住者に限る)合わせて、一人あたり4万円(所得税3万円・住民税1万円)の特別控除(減税)のことです。

注1:定額減税とは2024年分の所得税＜1年間の所得にかかる税金＞と2024年度の住民税の所得割＜前の年の所得によって決められた税金＞を合わせて1人につき最大4万円分を免除するものです。

⑨ 注2:低所得世帯向け給付とは、令和5年度の個人住民税非課税世帯(または均等割のみ課税世帯)への給付(7万円/10万円)。または、令和6年度新たな非課税化世帯(または新たな均等割のみ課税化世帯)への給付(10万円)のことです。

注2:低所得世帯向け給付とは2023年度の住民税がかからない人(または均等割だけ払っている人)がもらえたお金のことです。それか、2024年度の住民税がかからない人(または均等割だけ払っている人)がもらえたお金のことです。

⑩ 令和6年分所得税や令和6年度個人住民税の課税状況、過去の低所得世帯向け給付の算定状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

あなたは 調整給付（不足額給付金）金を もらえます。 金額は 下に 書いてあります。

⑪ 下記の内容を確認のうえ必要事項を記入し、必要書類を添付して、令和7年10月31日（金）（消印有効）までにこの確認書を返送して下さい。審査の上、以下のとおり給付金を振り込みます。

下に 書いてあることを 確認して、 必要なところを 書いてください。そして、すべて書き終わったら、2025年10月31日（金曜日）までに 郵便で 送ってください。（この日までに 郵便局に 出してください。）

この紙に 書いてあることが すべて 合っていれば、 お金を 振り込みます。

⑫ 支給方法 口座振込

お金の もらい方 口座に 振り込みます。

⑬ 支給日 確認書を受理した日から約4週間後

お金を もらえる日 この紙が 市に 届いてから だいたい4週間後

⑭ 支給口座 記載内容を確認してください。

支払口座 ○○銀行○○支店 普通 1234※※※

書いてある 口座が 正しいか 見てください。

⑮ 支給予定額 万円

もらえる金額 ●●円

⑯ 「支給口座」欄に口座情報の記載がない場合、または別の口座への振込を希望する場合裏面に振込希望口座の記入・口座確認書類の添付が必要です。

詳細は、裏面（2）をご覧ください。

「支給口座」の ところに 何も 書いていないときや、別の 口座に お金を 振り込んでほしい人は、お金を 振り込んでほしい口座の 通帳や キャッシュカードの コピーが必要です。くわしくは、裏面を見てください。

⑰ スマホでも手続きできます！

スマートフォンでも 手続きが できます！

⑱ 二次元コードを読み込み、スマートフォンやPCから手続きができます。※その場合、本書の返送は不要です。

二次元コードを 読み込んで、スマートフォンや パソコンから 手続きをする場合は、この紙は 送らなくてもいいです。

⑲ (1)【確認事項】 ※内容を確認し、□にチェック(✓)を入れてください。

(1)【^{かくにん}確認すること】 ※^か書いてあることを ^よ読んで、 □にチェック(✓)を ^してください。

⑳ 下記の事項(●)すべてに該当します。

^{した}下に ^か書いてあること (●) の ^どちらにも ^あてはまります。

㉑ 下記の項目(●)を全て確認してください。

全てに該当する場合は、チェックを入れてください。チェックがない場合、給付金を支給できません。

^{した}下に ^か書いてあること (●) を ^すべて ^{かくにん}確認して ください。

どちらも ^あてはまる人は、□にチェック(✓)を ^してください。 チェック(✓)が ^ないと、^{かね}お金が ^もらえません。

㉒ ●下記給付金の対象世帯主または世帯員ではありません。

①令和5年度個人住民税非課税世帯(または均等割のみ課税世帯)への給付(7万円/10 万円)

②令和6年度個人住民税新たな非課税化世帯(または新たな均等割のみ課税化世帯)への給付(10万円)

●どちらのお金ももらっていません。

①2023年度の ^{ねん ど} 住民税が ^{じゅうみんぜい} かからない人 ^{ひと} (または ^{きんとうわり} 均等割だけ払っている人 ^{ひと}) が ^もらえた ^{かね} お金 (7 万円か 10万円)

②2024年度の ^{ねん ど} 住民税が ^{じゅうみんぜい} かからない人 ^{ひと} (または ^{きんとうわり} 均等割だけ払っている人 ^{ひと}) で ①の ^{かね} お金を ^もらえなかった人 ^{ひと} が ^もらえた ^{かね} お金 (10万円)

㉓ ●ご自身で申告する必要がある所得があるにも関わらず、申告していない所得はありません。

●^{じぶん}自分で ^{しんこく}申告しなければならない ^{しよとく}所得が ^あるにも関わらず、^{しんこく}申告して ^ない ^{しよとく}所得は ^ありません

㉔ ※注意事項(必ずお読みください)

^{ちゅうい}注意すること (必ず ^よ読んでください)

㉕ ※ 支給予定額が4万円でない方は、例外的に本給付金の対象となる方です。(1)確認事項に当てはまる場合は支給対象となります。

※「^{しきゅうよていがく}支給予定額」の ^ところが ^{まんえん} 4万円でない人 ^{ひと}は、^{とくべつ} 特別に ^{かね} お金が ^もらえる人 ^{ひと}です。「(1)【^{かくにんじこう}確認事項】」の ^ところに ^あてはまる人 ^{ひと}だけ ^{かね} お金が ^もらえます。

㉖ ※ 上段の返送期限までに返信がない場合は、市は本給付金の支給を辞退したものとみなします。

※2025年10月31日までに ^{かみ} この紙を ^{おく} 送らないと、^{かね} お金が ^もらえません。

②⑦ ※ 本給付金を受給しない場合は、下記のチェック欄(□)にレを入れ、理由を記入してください。

【私は給付金を受給しません □ 理由: _____】

お金を もらうのを 断るときは、 下の チェック欄 (□) に レを 書いてください。 その
とに、 お金を もらうのを 断る 理由を 書いてください。

②⑧ 確認書が送付された本人の氏名を記入してください。

この紙が 届いた 本人の 名前を 書いてください。

②⑨ 受給を辞退する場合にのみチェック欄(□)にレを入れてください。また、受給しない理由を記入
してください。

お金を もらうのを 断るときだけ チェック欄 (□) に レを 書いてください。 また、 お
金を もらうのを 断る 理由を 書いてください。

③⑩ 上記記載内容に異議ありません。※意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受
給として詐欺罪に問われる場合があります。

上に 書いたことは 間違っていない。

※嘘をついて 書いたときは、 お金を 返してもらうことが あります。 また、 罪に なるこ
とがあります。

③⑪ 氏名

名前

③⑫ 確認日

確認した日

③⑬ 連絡先電話番号

電話番号

③⑭ 確認日を記入してください。

確認した日を 書いて ください

③⑮ 日中に連絡可能な電話番号を記入してください。

内容に不明な点等があった場合、確認・連絡させていただきます。

昼に 電話することができる 電話番号を 書いて ください。

書いてもらったことに、 わからないこと等が あったとき、 電話をします。

③⑯ 給付金の振込先口座の変更等(長期間入出金のない口座を記入しないでください。振込エラーとな
る場合があります。)

お金を 振り込んでほしい 口座を 変えたいとき (長い間 使っていない 口座は 書かないで
ください。 お金を 振り込めない ことが あります。)

③⑦ 表面中段枠内の「支給口座」欄に口座情報の記載がない場合や、別の口座への振込みを希望する場合は、下欄に希望する振込口座を記載してください。

表面の「支給口座」のところに何も書いていないときや、「支給口座」とは違う口座にお金を振り込んでほしいときは、お金を振り込んでほしい口座を、下に書いてください。

③⑧ ●表面の「支給口座」欄(赤い点線で囲んだ部分)に口座情報の記載がない、または別の口座への振込を希望する場合
希望する振込み先の金融機関名等を下記の受取口座記入欄に記入してください。

●表面の「支給口座」のところに(赤い点線で囲んだところに)に何も書いていないときや、「支給口座」とは違う口座にお金を振り込んでほしいときは、お金を振り込んでほしい口座を、下に書いてください。

③⑨ 金融機関名

銀行の 名前

④⑩ 支店名

支店の 名前

④⑪ 分類

分類

④⑫ 口座番号(右詰めでお書きください。)

口座番号(右が余らないように書いてください。)

④⑬ 口座名義(カナ)

※通帳の表記に合わせてください。

口座を 持っている人の 名前 (カタカナ)

※通帳に 書いてある 名前を そのまま 書いてください。

④⑭ 該当する分類(普通・当座)を必ず記載してください。

「分類」の ところには、 普通預金か 当座預金の どちらかを 選んでください。

④⑮ ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。

ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行に お金を 振り込んでほしい ときは、 通帳を 開いた ところの 左上
か、 キャッシュカードに 書いてある 記号・番号を 書いて ください。

④⑥ 通帳記号 6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。

通帳記号（6個目の数字がある場合は、「※」に書いてください。）

④⑦ 通帳番号(右詰めでお書きください。)

通帳番号（右が余らないように書いてください。）

④⑧ 口座名義(カナ)

※通帳の表記に合わせてください。

口座を 持っている人の 名前 （カタカナ）

※通帳に 書いてある 名前を そのまま 書いてください。

④⑨ ゆうちょ銀行の場合、下段に記入してください。

ゆうちょ銀行は、下の段に書いてください。

⑤⑩ (注)金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、長岡市給付金専用コールセンター(0258-39-2347 平日8:30~17:15)までお問い合わせください。

(注意) 銀行の口座を 持っていない人など、どうしても 口座で お金を もらうことができない人は、長岡市給付金専用コールセンター（0258-39-2347）に 電話してください。

電話を できる 時間は、月曜日から 金曜日までの 午前8時30分から 午後5時15分までです。

⑤⑪ 代理人が記入または受給等する場合は、以下にも記入してください。

(※本人が記入する場合であっても、本人以外の名義の口座に振り込みを希望する場合は、こちらにも記入が必要です。)

代わりの人が この紙を書いたり、 お金を もらうときは、下の「代わりの人」の ところも 書いてください。

(※本人が この紙を 書く場合でも、 本人とは 別の 人の 口座に お金を 振り込んでほしいときは、こちらにも 書いてください。)

⑤⑫ 代理人

代わりの人

⑤⑬ (フリガナ)代理人氏名

(読み方) 代わりの人の 名前

⑤⑭ 代理人が確認または受給する場合のみ記入してください。

代わりの人が 手続きをしたり、 お金を もらうときだけ 書いてください。

⑤⑮ 本人との関係

本人との 関係

㉔ 代理人生年月日

代わりに 手続きする人の 生まれた日

㉕ 代理人現住所 電話

代替りの人の 住んでいるところ 電話番号

㉖ 上記の者を代理人と認め、

調整給付金の 確認・請求 を委任します。

受給

←法定代理の場合は委任方法の選択は不要です。

確認・請求及び受給

上に 書いた人に

調整給付金の

お金を もらうための 手続き
お金を 受け取ること
手続きと お金を 受け取ること

を 任せます。

←法定代理のときは、書かなくていいです。

㉗ 本人氏名 署名

本人の 名前 署名 (本人が 手書きで 名前を 書いてください。)

㉘ 確認書が送付された本人の氏名を記入してください。

この紙が 届いた 本人の 名前を 書いてください。

㉙ 必要書類等貼り付け欄

必要な 書類を 貼り付けるところ

㉚ 振込先金融機関口座確認書類

金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写しを添付してください。

お金を 振り込んでほしい 口座の 通帳や キャッシュカードの コピーを 貼ってください。
(銀行の 名前、 口座番号、 口座を 持っている人の 名前 (カタカナ) が 書いてある部分)

㉛ ※上記「(2)給付金の振込先口座の変更等」で新たに口座を記入した場合は、記入した口座の確認書類(コピー)を添付してください。

※「(2) お金を 振り込んでほしい 口座を 変えたいとき」の ところを 書いたときは、 書いた 口座の 通帳や キャッシュカードの コピーを 貼り付けてください。

㉜ ※表面中段枠内の「支給口座」欄に記載の口座への振込でよい場合は添付不要です。

※表面の 「支給口座」の ところに 書いてある 口座に 振り込んでほしいときは、 何も 貼り付けなくていいです。

⑥ ※上部の受取口座記入欄に口座を記入した場合は、振込口座の金融機関名・口座番号・

口座名義人カナを確認できるもの(通帳(見開き部分)やキャッシュカードの写し等)を必ず添付してください。

※「(2) お金を 振り込んでほしい 口座を 変えたいとき」の ところを 書いたときは、 書いた 口座の 通帳や キャッシュカードの コピーを 貼ってください。
(銀行の 名前、 口座番号、 口座を 持っている人の 名前 (カタカナ) が 書いてある部分)

⑥ 通帳の場合、表紙ではなく、図のように1ページ目をコピーして添付してください。

通帳は、 図のように、 1 ページ目の コピーを 貼ってください。

⑦ 本人確認書類【代理人による確認または受給の場合のみ】

※本人がこの確認書を記入及び受給する場合は添付不要です。

本人とわかるものの コピー【代わりの人が この紙を 書いたり お金を もらうときだけ、 貼り付けてください。】

※本人が この紙を 書いたり 本人の 口座に お金を 振り込んでほしいときは、 何も 貼り付けなくてください。

⑧ ※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、在留カード、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のうち、いずれかひとつ。

※運転免許証、 健康保険証、 マイナンバーカード (表面)、 在留カード、 介護保険証、 パスポートの コピーのうち、 どれかひとつ。

⑨ ※本人と代理人分それぞれの本人確認書類(写し)の添付が必要です。

※本人と 代わりの人の、 それぞれの 運転免許証などの コピーを 貼り付けてください。

⑩ ※本人が本書類を記入した場合であっても、本人以外の名義の口座に振り込みを希望する場合は、本人と代理人(口座名義人)それぞれの本人確認書類の写しが必要です。併せて、上記の「代理人」欄も忘れず記入してください。

※上の 「代わりの人」の ところを 忘れずに 書いてください。

⑪ 代理人が確認または受給する場合、本人と代理人それぞれの本人確認書類(写し)の添付が必要です。

代わりの人が この紙を 書いたり、 代わりの人の 口座に お金を 振り込んでほしいときは、
本人と 代わりの人の、 それぞれの 運転免許証などの コピーを 貼り付けてください。